交通安全のポイント

令和8年11月16日
福島県警察本部
交通企画課

1　交通事故発生状況（11月15日現在の概数）　※（　）は前年同期比

発生件数	死者数	うち高齢者	けが人数
2,916件 （－19件）	47人 （－１人）	25人 （－３人）	3,671人 （+55人）

2　交通死亡事故が発生！

令和８年11月14日（土）、午後４時50分頃、西白河郡西郷村地内の県道増見小田倉線上において、50代女性運転の軽四輪貨物車と道路横断中の70代男性歩行者が衝突し、歩行者が亡くなる交通事故が発生しました。

3　交通安全のアドバイス

★ドライバーの皆さんへ★

○緊張感を持って運転に集中しましょう！

事故防止の基本は前をよく見て、運転することです。脇見運転やぼんやり運転など、一瞬の気の緩みが重大事故を招きます。

大変危険な行為である「ながらスマホ」も絶対にやめましょう。

薄暮時、夜間などの暗い時間帯は、歩行者が見えにくいため早めのライト点灯を心掛け、こまめなライトの上下切り替えで、早期に歩行者を発見しましょう。



★歩行者の皆さんへ★

○道路を横断する際は注意しましょう！

「車は自分の存在に気付いていないかもしれない」と考え、道路を横断する際は「横断事故防止の３段活用の実践」を心掛けましょう。

○夜光反射材を活用しましょう！

夕方や夜間、早朝に外出する際は、明るい色の服装で夜光反射材を身につけたり、懐中電灯等を活用することを心掛けましょう。



県民１人ひとりが交通事故を起こさない・遭わないように
十分注意しましょう！